

施設使用同意書

私（施設使用者）は、以下のチェック項目の全てに同意します。

全項目にチェックがない場合、氏名等の記入がない場合は施設を使用することができません。
なお、下記同意について守られない場合は今後の使用を承認しない場合があります。

1 施設の使用

- 施設の使用について、職員や警備員等の指示に従い、管理運営上、施設に立ち入ることに同意します。
- 所定の場所以外での喫煙はしません。飲酒運転等法令に違反する行為はしません。
- 火気を使用するもの（カセットコンロ、花火等）、動物、その他危険物の持ち込みはしません。
- カラオケセットは、全ての窓、扉を閉めた状態で使用し、定められた基準内の音量で使用します。
- カラオケ、プロジェクター等の備品は、使用者が操作説明書を確認し、設置及び操作をします。
- 管理上の都合や機器の故障等により、使用日当日に備品（カラオケ、プロジェクター等）が使用できないことに同意します。
- カラオケ等の利用など別の部屋での使用状況により、申込をした部屋内に音もれがあることに同意します。
- 机や椅子等の備品は、使用時間内に使用者が元の状態に戻します。また、元の状態に戻した後は、備品の移動の有無にかかわらず、職員等による備品の整理状況の確認に立ちあうことに同意します。
- ゴミ袋を持参し、施設を使用して出たゴミを責任を持って持ち帰ります。
- 施設を汚す可能性があるとして施設管理者が判断した場合等の飲食物の持込禁止に同意します。
- いかなる場合も使用を承認された時間内に使用及び片付けを終了し、終了時間前に、職員から電話等による使用終了時間の接近及び片付けの開始の連絡があることに同意します。

2 施設使用におけるトラブル

- クレカ若松からポートレース若松の場合に入る場合、入場料が発生することがあることに同意します。
- 使用者が壁や柱あるいは扉等への貼り紙、釘打ち等を一切行わないことや、使用者が故意又は過失により施設・設備を破損させた場合は、使用者が修繕費用を全額負担することに同意します。
- 施設所有者の管理上の都合による備品や持ち込み機材等の移動の指示に従います。
- 施設使用に関し、クレカ若松を含むすべての建物、敷地内（駐車場を含む）で起きた事故や盗難、搬入搬出時の荷物の破損、汚損などについては、施設管理者が一切の責任を負わないことに同意します。

3 使用停止、退室を命じる場合

- 建物や設備などを損傷するおそれがある場合に、使用の停止や退室の指示に従います。
- 飲酒による不良な行為、所定の場所以外での喫煙行為、危険な行為、大音量を発生する行為など、公序良俗に反する行為があった場合は、使用の停止や退室の指示に従います。

4 使用承認の取消し

- 使用者に暴力団関係者が含まれる場合などにおいて、施設管理者が承認を取消した場合は、職員等の指示に従います。
- 使用者が未成年のみの場合や、使用承認の権利を他人に譲渡、転貸した場合等の使用承認の取消しについて同意します。
- その他「北九州市公営競技局クレカ若松の会議室等の使用及び管理に関する規程」（使用の制限）第7条及び（承認の取消等）第8条第1項に定める各号に該当する承認の取消しに同意します。
*上記規程については、ポートレース若松（クレカ若松）のホームページをご確認ください。
- 使用申込書の提出後は使用料納付の義務が生じますので、使用料は使用の有無にかかわらず必ず納付します。なお、使用料は、天変地変、その他不可抗力により施設が使用できない場合及び管理上やむを得ない理由により使用承認を取り消した場合を除き、還付又は免除されないことに同意します。

令和 年 月 日

〈施設使用者〉

住所

氏名

電話番号